

□ 「法人データシェア」提供条件書

「法人データシェア」とは、代表回線が契約している「法人データシェア専用パック」のデータ量を、請求先番号が同一の回線で構成されるグループ（法人データシェアグループ。以下「グループ」といいます。）で共有できる、スマ放題・スマ放題ライト向けのサービス（以下「本サービス」といいます。）です。共有先の回線（以下「子回線」といいます。）ごとに、データシェア月額使用料が必要です。

【対象料金サービス】

代表回線にて以下「法人データシェア専用パック」のご加入が必要です。定額料は代表回線のみにご請求いたします。

対象料金サービス(代表回線)

名称	定額料	データ量上限 (定額利用内) ※1※2	最大回線数
法人データシェア専用パック (10) ※3	9,500 円/月	10GB	10
法人データシェア専用パック (15)	12,500 円/月	15GB	15
法人データシェア専用パック (50)	37,000 円/月	50GB	50
法人データシェア専用パック (70)	51,500 円/月	70GB	70
法人データシェア専用パック (100)	73,000 円/月	100GB	100
法人データシェア専用パック (150)	109,000 円/月	150GB	150
法人データシェア専用パック (200)	145,000 円/月	200GB	200
法人データシェア専用パック (250)	180,000 円/月	250GB	250
法人データシェア専用パック (300)	215,000 円/月	300GB	300
法人データシェア専用パック (400)	280,000 円/月	400GB	400
法人データシェア専用パック (500)	345,000 円/月	500GB	500
法人データシェア専用パック (700)	480,000 円/月	700GB	700
法人データシェア専用パック (1000)	680,000 円/月	1,000GB	1000
法人データシェア専用パック (1500)	1,000,000 円/月	1,500GB	1000
法人データシェア専用パック (2000)	1,300,000 円/月	2,000GB	1000
法人データシェア専用パック (3000)	1,900,000 円/月	3,000GB	1000
法人データシェアギガパック (50)	16,000 円/月	50GB	20
法人データシェアギガパック (100)	25,000 円/月	100GB	30

対象料金サービス(親回線) (受付終了サービスに係るもの)

名称	定額料	データ量上限 (定額利用内) ※1※2	最大回線数
法人データシェア専用パック (20)	16,000 円/月	20GB	20
法人データシェア専用パック (30)	22,500 円/月	30GB	30

※1 毎月ご利用のデータ量がデータ量上限を超えた場合、請求月末までグループ内全回線の通信速度を送受信時最大 128Kbps に制

「法人データシェア」提供条件書
更新日：2016年10月28日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

限いたします。通信速度制限の解除（上記データ量超過後、1GBごとに1,000円加算）および設定には、代表回線より法人コンシェルサイトでのお申し込みが必要です。

※2 3G 対応の iPhone/スマートフォン/iPad/タブレットをご利用のお客さまが本パケット定額サービスにご加入の場合、準備が整い次第、通信速度制限の対象となります。

※3 「通話定額ライト基本料」又は「通話定額ライト基本料(ケータイ)」にご加入のお客さまが親回線となる場合、「法人データシェア専用パック（10）」にはご加入いただけません。また、「通話定額ライト基本料」又は「通話定額ライト基本料(ケータイ)」にご加入のお客さまが子回線となる場合、そのグループの親回線は「法人データシェア専用パック（10）」にご加入いただけません。

【データシェア月額使用料】

以下定額料を、子回線の契約者それぞれに請求いたします。

名称	定額料
データシェア月額使用料	500円/月

【グループのお申し込み】

- 本サービスは、iPhone/スマートフォン(X シリーズを除きます。)/iPad/タブレット/SoftBank 携帯電話にてご利用いただけるサービスです。
 ※モバイルデータ通信専用機種（一部機種に限ります。）は、子回線の場合のみご加入いただけます。詳細は「Wi-Fi ルータープラン」等、機種に対応した提供条件書をご覧ください。
 ※その他当社指定の機種でもご利用いただけます。詳細は機種に対応した提供条件書をご覧ください。
- グループは請求先番号が同一の回線のみで構成が可能です。グループの上限回線数は、代表回線 1 に対し、子回線 999 までとなり、ご加入された上記法人データシェア専用パックの種類により異なります。
- グループを構成する回線の請求締日はすべて同一となるため、グループの新規お申し込み、グループへの回線の追加に伴い、請求締日の変更となる場合があります。

【代表回線・子回線の指定】

- グループの中から代表回線を 1 回線指定いただけます。代表回線の指定により、グループ内の代表回線以外の回線は子回線となります。

【データ定額サービスの加入】

- 本サービスをご利用いただく場合、代表回線・子回線ともに、以下のいずれかの「データ定額サービス」のご加入が必要です。
- 本サービスが適用されるまでの間及び本サービスが解除された後は、代表回線・子回線ともに、上記ご加入いただいた「データ定額サービス」が適用されます。（本サービス適用期間中は、代表回線・子回線ともに、当該「データ定額サービス」の定額料は請求いたしません。）
- 「通話定額ライト基本料」又は「通話定額ライト基本料(ケータイ)」の場合、「データ定額ミニ 2GB」はご加入いただけません。
- 子回線が「Wi-Fi ルータープラン」かつソフトバンクへの新規加入と同時に申し込みの場合は、「Wi-Fi ルータープラン（初月 2GB）」または「Wi-Fi ルータープラン（初月 7GB）」を選択いただけます。

名称	定額料
----	-----

「法人データシェア」提供条件書
 更新日：2016年10月28日
 ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

データ定額ミニ 1GB	2,900 円/月
データ定額ミニ 2GB	3,500 円/月
データ定額 5GB	5,000 円/月
データ定額 20GB	6,000 円/月
データ定額 30GB	8,000 円/月
データ定額 S(4G ケータイ)	0 円/月~4,200/円
データ定額(3G ケータイ)	3,500 円/月

- 2016 年 9 月 12 日までに本サービスにご加入の場合、本サービスの適用終了後は、親回線・子回線ともに下記ご加入いただいたデータ定額サービスが適用されます。(本サービス適用期間中は、親回線・子回線ともに、当該データ定額サービスの定額料は請求いたしません。)

名称	定額料
データ定額ミニ 1GB	2,900 円/月
データ定額ミニ 2GB	3,500 円/月
データ定額 5GB	5,000 円/月
データ定額パック・標準 (8)	6,700 円/月
データ定額パック・大容量 (10)	9,500 円/月
データ定額パック・大容量 (15)	12,500 円/月
データ定額パック・大容量 (20)	16,000 円/月
データ定額パック・大容量 (30)	22,500 円/月
データ定額パック (シンプルスマホ)	2,000 円/月
データ定額(3G ケータイ)	3,500 円/月

【適用の開始】

本サービスはお申し込みの翌請求月からの適用となります。

【適用の終了】

- 代表回線において解約または本サービスの解除があった場合、グループ内全回線にて本サービスは解除となります。
- 子回線において解約または本サービスの解除があった場合、代表回線と残りの子回線によって本サービスが継続されます。代表回線のみとなった場合は、本サービスは解除となります。
- 本サービスを解除する場合、解除お申し込みの当該請求月末までの適用となります。
- ソフトバンクを解約される場合は、解約日まで適用します。
- 代表回線が解約した場合、子回線は代表回線解約の当該請求月末まで本サービスが適用となります。
- 本サービスの解除があった場合、本サービスをお申し込みの前に適用されていた「データ定額サービス」又は本サービスお申し込みの際にあらかじめ選択した「データ定額サービス」が、解除があった翌請求月から自動で適用されます。ただし、子回線が「Wi-Fi ルータープラン」の場合は、「4G データし放題フラット+N」、「Wi-Fi ルータープラン (高速)」の場合は「4G/LTE データし放題フラット N」が、解除

「法人データシェア」提供条件書
更新日：2016 年 10 月 28 日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

があった翌請求月から自動で適用されます。その場合、専用 2 年契約の適用有無が引き継がれます。詳細は「Wi-Fi ルータープラン」の提供条件書をご覧ください。

※2015 年 4 月 23 日以前に「Wi-Fi ルータープラン」、「Wi-Fi ルータープラン（高速）」を選択したお客さまについては、「データシェアプラス」、「家族データシェア」又は「法人データシェア」の解除があった場合、本料金プランの適用は解除があった請求月末までとなり、翌請求月からは、「Wi-Fi ルータープラン」を選択したお客さまは「4G データし放題フラット+（2 年契約あり）」、「Wi-Fi ルータープラン（高速）」を選択したお客さまは「4G/LTE データし放題フラット（2 年契約あり）」が自動で適用されます。

【その他注意事項】

- 「複数回線割引」等一部サービスとは併用できません。詳細は当社ホームページでご確認下さい。
- 月途中に加入・解約の場合でも、定額料の日割計算は行いません。
- 本サービスの定額料は、当社契約約款上、通信料として取り扱います。
- 「法人データシェア」にご加入の親回線・子回線ともに、「テザリングオプション」の提供条件は「テザリングオプション」提供条件書でご確認ください。
- 「法人データシェア」にご加入の親回線および子回線で「ソフトバンク Wi-Fi スポット」をご利用の場合、月額使用料は無料となります。なお、「法人データシェア」の解除および他の料金プランに変更された場合、または契約変更した場合、月額使用料は日割計算にて当該請求月より課金されます。
- 利用可能データ量については、法人コンシェルサイトにてご確認ください。

【追加データ】

グループで毎月ご利用のデータ量が代表回線のデータ量上限を超えた場合に、「追加データ」をお申し込みいただくことで、代表回線・子回線ともに通常速度でご利用いただけます。なお、代表回線の契約者のみ「追加データ」にお申し込みいただけます。

名称	料金額
追加データ	1,000 円 / 1GB

※キャンペーン等により、上記以外の料金額が選択できる場合があります。

- お申し込み方法は以下のいずれかを選択いただけます。

制限モード	データ量超過後に速度制限され、追加データは都度お申し込みが必要です。
快適モード	データ量超過後に速度制限されず、自動的に追加データを購入します。

- 設定には、代表回線より法人コンシェルサイトでのお申し込みが必要です。通信速度制限の予告 / 開始をグループ内の指定した宛先にお知らせいたします。お知らせが不要の場合は法人コンシェルサイトで設定をオフにすることができます。
- 快適モードの場合、自動的に追加データを購入する上限回数の設定(無制限または 1 回～10 回 / 月)が可能です。この場合、設定した上限回数に到達後は、追加データは都度お申し込みが可能です。
- 追加購入したデータ量は、購入した日の属する請求月の翌請求月末まで利用できます。ただし、「データシェアプラス」、「家族データシェア」又は「法人データシェア」へのお申し込みまたは解除時は当該請求月末までの利用となります。

【提供条件書記載事項の変更について】

「法人データシェア」提供条件書
 更新日：2016 年 10 月 28 日
 ソフトバンク株式会社

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款および4G通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2014年8月1日作成
2014年9月1日更新
2014年9月16日更新
2014年10月1日更新
2014年11月1日更新
2014年12月2日更新
2014年12月19日更新
2015年4月24日更新
2015年8月1日更新
2015年9月21日更新
2015年10月1日更新
2015年10月16日更新
2015年10月29日更新
2015年11月1日更新
2015年12月4日更新
2016年4月1日更新
2016年9月1日更新
2016年9月13日更新
2016年9月29日更新
2016年10月28日更新

「法人データシェア」提供条件書
更新日：2016年10月28日
ソフトバンク株式会社